## 令和4年度障がい者虐待防止・権利擁護研修実施要領

## 1 研修の目的

障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応等、障害者虐待防止法の円滑な施行を 図るため、障がい者福祉施設等の管理者や従事者等の理解を深めるとともに、市町村障が い者虐待防止担当職員等の専門性の強化を図ることを目的として、研修を実施する。

- 2 実施主体 島根県
- 3 研修内容及び対象者
  - (1) 共通研修・・・全受講者対象
  - (2) コース別研修

「障がい者福祉施設設置者・管理者コース」「虐待防止マネージャーコース」「権利擁護・ 虐待防止センター担当職員コース」の3コースを設け、講義・演習を行う。

- ① 障がい者福祉施設設置者・管理者コース
  - ・・・・障がい者福祉施設・障がい福祉サービス事業所、医療機関等の設置者や管理 者、又はこれに準ずる立場の方対象
- ② 虐待防止マネージャーコース
  - ・・・・サービス管理責任者又はこれに準ずる立場の方、障がい者福祉施設・障がい 福祉サービス事業所、医療機関等の従事者、相談支援専門員、特別支援学 校、保育所・幼稚園等、放課後児童クラブ等 関係職員対象
- ③ 権利擁護・虐待防止センター担当職員コース
  - ・・・・市町村担当職員(障がい者虐待防止センター職員)、保健所・児童相談所等 関係機関の職員対象
- ※なお、対象外へのコースへのお申込も可能です。ご専門と異なるコースへ参加された場合にも、演習においては積極的な取組みをお願いします。

## 4 開催日

◆権利擁護・虐待防止センター担当職員コース

令和5年2月20日(月) 13時30から15時30まで

◆虐待防止マネージャーコース

令和5年2月27日(月) 10時から12時まで

◆障がい者福祉施設設置者・管理者コース

令和5年2月27日(月) 13時30から15時30まで

- 5 **開催方法** オンライン研修 ZOOM ミーティング
- 6 定 員 500端末
- 7 受講料 無料
- 8 留意事項

当該事業は、一般社団法人島根県社会福祉士会が、島根県からの委託により実施する。

## 9 研修プログラム

◆共通研修 <オンライン研修>

日時 2月 20日(月) 10:00 ~12:00

時間	内 容	講師
10:00~10:45 (45 分)	行政説明「障害者虐待防止法施行後の状況」	島根県障がい福祉課 課長 大下 弘之氏 自立支援給付グループ 植田 由紀氏
11:00~12:00 (60 分)	講義 「障害者虐待防止法について」 ~小さな出来事をとらえ、共有する取組み~	五百蔵洋一法律事務所 弁護士 関哉直人氏

◆権利擁護・虐待防止センター担当職員コース <オンライン研修>

日時 2月 20日 (月) 13:30 ~15:30

時間	内 容	講師
	(講義・演習)	浜田市健康福祉部
$13:30 \sim 15:30$	「養護者による虐待事案への対応と支援」	地域福祉課障がい福祉係
(120 分)		柳原正樹氏

◆虐待防止マネージャーコース <オンライン研修>

日時 2月 27日(月) 10:00 ~ 12:00

時	間	内 容	講師
:00~ 120 分		(講義・演習) 「虐待防止マネージャーの役割」	ワークくわの木 金城第2事業所 サービス管理責任者 山川麻希氏

◆障がい福祉施設設置者・管理者コース <オンライン研修>

日時 2月 27日 (月) 13:30 ~ 15:30

時間	内 容	講師
13:30~15:30	(講義・演習)	ラポール宝生苑
(120 分)	「運営管理者の責務と虐待防止委員会」	施設長 牧原直也氏

## 10 申し込み方法等

<u>令和5年1月31日(火)まで</u>に、以下のURLからお申し込みいただきますようお願いいたします。

https://forms.gle/3MQmzYikoyK68Nqx9

※オンライン会議システム(Z00M)を活用して演習を実施することから、連絡はすべてEメールにて行います。

# 11 問合せ先

一般社団法人 島根県社会福祉士会 事務局

電話・FAX:0852-28-8181【FAX兼用】

メールアドレス: smnjacsw@apricot.ocn.ne.jp